

大分県報

令和二年
第一四九号
十月十六日

（金曜日）

目次

告示

公有水面埋立ての承認.....二一

別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更に関する公聴会の開催.....二二

公告

開発行為の完了.....二二

落札者等の公示（二件）.....二二

○告示

示

大分県告示第五百八十二号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第四十二条第一項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てを承認した。

令和二年十月十六日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 承認の年月日

令和二年十月十六日

二 出願人の住所及び氏名

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号

国土交通省九州地方整備局

代表者 国土交通省九州地方整備局長 村 山 一 弥

三 埋立ての区域

1 位置

大分市大字青崎二一番一の地先公有水面

2 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び一の地点と四の地点とを結んだ線により囲まれた区域

一の地点 三佐三等三角点（北緯三三度一五分四二秒九四七二、東経一三一度四一分一

九秒八一七三）から九九度一六分〇六秒四、三〇四・七六メートルの地点

二の地点 一の地点から九〇度〇〇分一〇秒二〇・〇〇メートルの地点

三の地点 二の地点から一八〇度〇〇分〇四秒二四〇・〇〇メートルの地点

四の地点 三の地点から二七〇度〇〇分一〇秒二〇・〇〇メートルの地点

3 面積

四、八〇〇・〇〇平方メートル

四 埋立てに関する工事の施行区域

1 位置

大分市大字青崎二一番一の地内並びに大字青崎二一番一及び大字大在六番の地先公有

水面

2 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びアの地点とサの地点とを結んだ線により囲まれた区

域

アの地点 三佐三等三角点（北緯三三度一五分四二秒九四七二、東経一三一度四一分一

九秒八一七三）から九七度一五分五七秒四、二五二・一七メートルの地点

イの地点 アの地点から〇度〇〇分〇〇秒九四・四七メートルの地点

ウの地点 イの地点から九〇度〇〇分〇〇秒四五〇・五四メートルの地点

エの地点 ウの地点から一八〇度〇〇分〇四秒七六七・九六メートルの地点

オの地点 エの地点から三〇五度五四分二四秒一四四・六〇メートルの地点

カの地点 オの地点から二一五度五四分二秒一五五・九五メートルの地点

キの地点 カの地点から三〇五度三九分二三秒二七〇・九四メートルの地点

クの地点 キの地点から二一五度三九分二八秒一五〇・〇〇メートルの地点

ケの地点 クの地点から三〇五度三九分二二秒七五・四一メートルの地点

コの地点 ケの地点から三五度三九分二二秒一五〇・〇〇メートルの地点

サの地点 コの地点から〇度〇〇分〇四秒四五八・三九メートルの地点

3 面積

三五九、一三〇・三八平方メートル

五 埋立地の用途

ふ頭用地

令和二年十月十六日

大分県報（告示）

大分県告示第五百八十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第十六条第一項の規定により、別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更の案を作成するに当たり、都市計画法に基づく公聴会の開催手続等に関する規則(昭和四十四年大分県規則第五十七号。以下「規則」という。)第二条の規定に基づき、公聴会を開催する。

規則第四条の規定により、別府市の住民及び利害関係人は、公述申出期限までに、知事に公述の申出をすることができる。なお、公述申出期限までに公述の申出がない場合は、公聴会を中止し、その旨を大分県ホームページに掲載する。

令和二年十月十六日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 都市計画の種類
別府国際観光温泉文化都市建設計画道路
- 二 都市計画の変更に係る事項
別府国際観光温泉文化都市建設計画道路中三・四・一四号南立石亀川線を次のように変更する。

名 称	位 置		変更の概要
	起 点	終 点	
三・四・一四号南立石亀川線	別府市大字南立石字板地中須賀	別府市亀川浜田町	一部幅員の変更 一部区域の変更

(区域は、別図のとおり)

三 公聴会の開催日時等
開催日時 令和二年十一月十三日(金) 午後七時から
開催場所 大分県別府土木事務所 別棟一階大会議室
四 閲覧期間
令和二年十月十九日(月) から
令和二年十一月二日(月) まで
五 公述申出期限
令和二年十一月二日(月) まで
六 都市計画の変更の案の閲覧場所

○公 告

大分市大手町三丁目一番一号 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課
別府市上野口町一番十五号 別府市建設部都市政策課都市計画係
(「別図」は、省略し、都市計画の変更の案の閲覧場所に図書を備え置いて閲覧に供する。)

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和二年十月十六日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 開発区域に含まれる地域の名称
臼杵市野津町大字原字地蔵迫三百四十一番九ほか十筆及び三百五十二番の一部並びに三百五十五番二ほか一筆の各地先水路並びに字口ノ切三百六十四番一ほか七筆及び三百九十六番ほか二筆の各一部並びに三百八十五番一地先里道
- 二 開発区域の面積
二万五千六百六十・四五平方メートル
- 三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名
宮崎県宮崎市青葉町二十四番地
九州丸和林业株式会社
代表取締役 北 岡 幸 一
- 四 完了検査年月日
令和二年九月二十四日

次のとおり落札者等について公示する。

令和二年十月十六日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
大分県教育庁のテレワーク導入に係る機器等 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
大分県教育庁教育人事課
大分市府内町三丁目十番一号

三 落札者を決定した日

令和二年八月十二日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社NTTドコモ九州支社 執行役員九州支社長 齋藤 武

福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目六番一号

五 落札金額

二千七百九十九万九千二百円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和二年六月三十日

次のとおり落札者等について公示する。

令和二年十月十六日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

大分県警察総合捜査情報検索システム用機器等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部刑事部刑事企画課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和二年八月二十一日

四 落札者の氏名及び住所

東京センチュリー株式会社 福岡営業部 福岡営業部長 伊藤 卓朗

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目五番一号

五 落札金額

七十四万七千七百八十円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和二年七月十日

令和二年十月十六日

大分県報（公告）

三